

訪問巡回ステーション清風園重要事項説明書

1 訪問巡回ステーション清風園の概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

事業所名	訪問巡回ステーション清風園
所在地	東京都町田市金井7丁目17番20号
介護保険指定番号	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (東京都1393200371号)
サービスを提供する地域	町田市鶴川圏域及び一部の町田市内

(2) 人員基準

- ① 管理者：1名（常勤、併設事業所との兼務）
 - ② オペレーター：1名（併設事業所との兼務）
 - ③ 定期訪問介護員：必要数
 - ④ 随時訪問介護員：1名以上（オペレーター兼務可）
 - ⑤ 計画作成責任者：1名以上
- ※上記①②③④の従業者の内、1名以上を計画作成責任者とする
- ⑥ 看護師：常勤換算で2.5名以上を配置する（併設訪問看護事業所との合算）
内1名以上は常勤 常時オンコール体制を確保する
- ※常勤換算とは、勤務延べ時間数（＝サービス提供に従事する合計時間数）を事業所の一般常勤職員の所定労働時間（週37.5時間）で除して、非常勤職員を一般常勤職員の人数に換算した数値です。

(3) 営業時間

- <一体型> 年中無休 24時間
<夜間対応型> 年中無休 22:00～6:00

2 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの内容

(1) サービス内容

- ① 訪問介護員等が、定期的に利用者の居宅を巡回して行う日常生活上の援助
 - ② あらかじめ利用者の心身の状況、その置かれている環境等を把握した上で、随時、利用者又は家族等からの通報を受け、通報内容を基に相談援助を行う又は訪問介護員等の訪問もしくは看護師等による対応の要否を判断します。
 - ③ 随時対応サービスにおける訪問の要否等の判断に基づき訪問介護員等が利用者の居宅を訪問して行う日常生活上の援助
 - ④ 看護師等が利用者の居宅を訪問して行う療養上の援助又は必要な診療の補助（一体型）
- (2) サービスの提供にあたっては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画書に基づき、実施いたします。訪問担当者は事業者が決定し、必要に応じて変更します。担当者に関して利用者からご希望があった場合でも、ご希望に添えないことがあります
- (3) 介護・医療連携推進会議（他施設、他事業との合同開催含む）を設置し、概ね6ヶ月に1回以上、提供状況等を報告し、評価を受け、必要な要望や助言等を聞く機会を設けます。

3 合鍵の管理方法等について

- (1) 合鍵をお預かりした場合は、事業所内の所定の場所に厳重に保管します。
- (2) 合鍵の紛失、盗難等の事故が起きた場合は速やかに対処しご連絡致します。
- (3) サービス終了時や返却のご要望があった場合は、速やかに返却致します。
- (4) スペアキー作成の必要がある場合は、費用は利用者負担となります。
- (5) 鍵の保管・取り扱いに関して「鍵お預かり証」を作成します。

- 4 通信機器（以下「ケアコール端末」という）の設置について
- (1) 随時適切にオペレーターに通報できるよう、通信のためのケアコール端末を配布します。
 - (2) ケアコール端末は事業者から貸し出します。通信料（電話代）は利用者負担になります。
 - (3) ケアコール端末の故障・紛失・水没等については、利用者の故意又は過失に起因するものに関しては利用者負担となります。それ以外の故障や電池の交換については事業者の負担となります。
- 5 随時対応（オンコール）の対応について
- (1) 訪問中に緊急コールがあった場合は、いったんサービスを中断する場合があります。
 - (2) 緊急のコールが重なった時は、オペレーターがより緊急性が高いと判断した利用者のコールを優先して訪問介護員を派遣するため、お待ちいただく場合があります。
- 6 禁止行為
- (1) 介護員の心身に危害を及ぼす又は及ぼすおそれのある行為
 - (2) 暴力又は暴言その他の著しい迷惑行為
 - (3) 不快感を与える性的な言動

7 緊急時における対応方法

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、事前の打ち合わせに基づき、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡を致します。

主治医	主治医氏名	
	連絡先	
ご家族	第1連絡先	
	電話番号	① ②
	第2連絡先	
	電話番号	① ②

8 サービス相談窓口

サービスに関する相談、要望、苦情等がある場合には、下記までご連絡ください。

① 当事業所苦情窓口

担当 計画作成責任者 電話 042-734-8195

② 当法人苦情窓口 法人事務局総務課 電話 03-3622-7614

③ その他

当施設以外に、東京都や町田市での相談・苦情窓口等でも受け付けています。

- ・町田市役所（介護保険全般）介護保険課給付係 電話042-724-4366
（総合事業） 町田市高齢者福祉課 電話042-724-2146
- ・東京都国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口専用
電話03-6238-0177
- ・東京都福祉保健局 介護保険課相談窓口 電話03-5320-4597

9 法人及び町田事業所の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 賛育会
代表者役職・氏名	理事長 平野 昭宏
法人所在地・電話番号	墨田区太平三丁目17番8号
	電話 03-3622-7614
	FAX 03-3829-2302

賛育会町田事業所の事業

清風園

介護老人福祉施設（110床）
短期入所生活介護（併設型 3床）
短期入所生活介護（空きベッド型 3床）
通所介護（一般型30名）
介護予防・日常生活支援総合事業第一号通所事業（15名）
診療所（内科）
訪問看護ステーション
訪問介護ステーション（ホームヘルパー）
夜間対応型訪問介護
定期巡回・随時対応型訪問介護看護
グループホーム丘の家清風（9名）

第二清風園

介護老人福祉施設（100床）
短期入所生活介護（併設型 30床）
短期入所生活介護（空きベッド型 10床）
通所介護（一般型40名）
認知症対応型通所介護（12名 予防含む）
介護予防・日常生活支援総合事業第一号通所事業（15名）
地域包括支援センター（町田市鶴川第1高齢者支援センター）
居宅介護支援事業所
住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅 ハイツ薬師台
大蔵あんしん相談室

清風ヒルズ金井

サービス付き高齢者向け住宅 清風ヒルズ金井

10 利用料

- (1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの利用単位ごとの利用料及びその他の費用については、契約書第6条別紙をご参照ください。
- (2) 介護保険法令に基づいて保険給付を償還払い（一旦利用者が利用料の全額を支払い、その後市区町村から9割、8割又は7割分の払い戻しを受ける方法）をご希望の場合はお申し出ください。

11 災害等の事業について

地震等の自然災害や感染症の発生、あるいは発生の恐れがある場合は、安全の確保のためにサービスを中止、又は縮小させて頂くことがあります。

確認書

年 月 日

定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの提供開始にあたり、利用者に対して契約書及び本重要事項説明書に基づいて重要な事項を説明しました。

【事業者】

所在地 東京都町田市金井7丁目17番20号
名称 社会福祉法人賛育会 訪問巡回ステーション清風園
代表者名 管理者 木口 圭子 印

説明者名 印

私は定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの提供開始にあたり、訪問巡回ステーション清風園から契約書及び本重要事項説明書についての説明を受けました。

【利用者】

住所

氏名 印

代筆者

(利用者本人との関係)
私は、本人の契約意思を確認し署名代行いたしました。

住所

氏名 印

家族代表者(続柄)

住所

氏名 印